

## 令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について(医学部対応)

今般、文部科学省より令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保の検討が求められました。

検討の結果、本学医学部としては現在の対応に加えて、下記のような救済措置を講じます。

### 記

○新型コロナウイルス感染症の影響により受験できなかった受験生への更なる対応

**【大学入学共通テスト利用選抜受験者に対する救済措置】(別掲1)**

- ・大学入学共通テストの本試験(1月15日(土)・16日(日))及び追試験(1月29日(土)・30日(日))を受験できなかった場合。

**【一般及び大学入学共通テスト利用選抜第2次試験受験者に対する救済措置】(別掲2)**

- ・一般及び大学入学共通テスト利用選抜第2次試験(2月12日(土)・13日(日))を受験できなかった場合。